

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉武 宣彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
（東京都千代田区神田美土代町1番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 累計期間	第55期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	129,370	136,674	282,366
経常利益	(百万円)	5,379	3,610	14,355
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,498	1,984	8,698
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,755	2,133	8,320
純資産額	(百万円)	107,958	110,876	110,139
総資産額	(百万円)	194,672	200,840	211,431
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	71.75	57.00	249.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.1	55.2	52.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,476	△18,280	21,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,010	△2,153	△11,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,789	△1,777	△65
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	59,747	49,520	71,730

回次		第55期 第2四半期連結 会計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	59.61	39.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、
重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の経営環境、経営方針の概要及び経営成績の分析等は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞するとともに企業業績や雇用および個人所得が急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後は、一部に経済活動の回復に向けた動きも見られますが、依然として景気回復のペースは緩慢であり、さらなる感染拡大の懸念もあることから、引き続き厳しい経済状況が続いております。

建設業界におきましては、国土強靱化計画をはじめとする公共建設投資は比較的底堅く推移することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による発注の遅れが顕在化しております。一方で、民間設備投資では投資マインドの低下等により設備投資計画の後ろ倒し等が懸念されております。

こうした状況下、当社グループは、社員および協力会社の社員や建設技能者ならびに第三者の生命・身体の安全を確保するため、ソーシャルディスタンスの確保と消毒・社員等の検温およびマスクの着用ならびに手洗い等を徹底することで、感染予防に細心の注意を払いつつ施工をおこなってまいりました。そして、官公庁発注工事については発注遅延が散見される中でも建築工事を中心に比較的順調に推移したものの、新規の個人のお客様については、当第2四半期途中までWebや電話での商談が中心であったことから成約まで時間を要することとなったため、前期までに比べ民間建築の受注が低調となりました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の受注高は102,330百万円と前年同期比29.9%減と大幅に減少しましたが、売上高は前期からの繰越工事が進捗し、136,674百万円と前年同期比5.6%増となりました。

利益につきましては、大型工事の採算低下により、営業利益は3,599百万円（前年同期比36.7%減）、経常利益は3,610百万円（前年同期比32.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,984百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△1,762百万円およびその他の調整額△122百万円であります。

(建築事業)

受注高は46,053百万円（前年同期比39.6%減）、完成工事高は71,755百万円（前年同期比4.7%増）となり、セグメント利益は、大型工事の採算低下により、1,803百万円（前年同期比53.6%減）となりました。

(土木事業)

受注高は43,922百万円（前年同期比25.0%減）、完成工事高は52,564百万円（前年同期比5.9%増）となり、セグメント利益は2,997百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は12,354百万円（前年同期比10.5%増）となり、セグメント利益は683百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

②財政状態

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10,590百万円減少し、200,840百万円となりました。

その主な要因は、販売用不動産が8,152百万円増加、受取手形・完成工事未収入金等が3,463百万円増加した反面、現金預金が22,210百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ11,327百万円減少し、89,964百万円となりました。

その主な要因は、工事未払金が5,339百万円、未払法人税等が2,000百万円、未成工事受入金が1,041百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ737百万円増加し、110,876百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,984百万円を計上、配当金の支払1,392百万円があったことにより利益剰余金が592百万円増加したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は110,844百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント増加し55.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ22,210百万円減少し49,520百万円(前年同四半期連結会計期間末残高59,747百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は18,280百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は10,476百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益3,509百万円等の収入があった一方、たな卸資産の増加7,591百万円、仕入債務の減少5,339百万円、法人税等の支払3,869百万円、売上債権の増加3,463百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は2,153百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は11,010百万円の減少)となりました。これは、投資有価証券の取得による支出1,373百万円、有形固定資産の取得による支出670百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は1,777百万円の減少(前年同四半期連結累計期間は1,789百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額1,391百万円があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は227百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,243	23.7
㈱三孝社	大阪市北区茶屋町8番21-3001号	4,800	13.8
高松 孝育	大阪府豊中市	2,152	6.2
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,400	4.0
㈱孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.5
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	3.1
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.4
合同会社孝兄社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目6番15号	680	2.0
㈱日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	637	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	583	1.7
計	—	21,628	62.1

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が4,061千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,061,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,814,500	348,145	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	348,145	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱高松コンストラク ショングループ	大阪市淀川区新北野 一丁目2番3号	4,061,300	—	4,061,300	10.4
計	—	4,061,300	—	4,061,300	10.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,730	49,520
受取手形・完成工事未収入金等	74,320	77,783
販売用不動産	7,412	15,564
未成工事支出金	2,275	2,178
不動産事業支出金	2,359	1,884
未収入金	4,976	3,491
その他	1,643	2,080
貸倒引当金	△115	△101
流動資産合計	164,602	152,401
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,566	5,503
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,343	1,418
船舶（純額）	880	848
土地	24,014	24,456
リース資産（純額）	183	176
建設仮勘定	694	448
有形固定資産合計	32,681	32,851
無形固定資産		
のれん	2,069	1,945
その他	642	644
無形固定資産合計	2,711	2,589
投資その他の資産		
投資有価証券	4,623	6,017
繰延税金資産	4,362	4,412
その他	2,671	2,784
貸倒引当金	△223	△217
投資その他の資産合計	11,434	12,997
固定資産合計	46,828	48,439
資産合計	211,431	200,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	33,634	28,295
短期借入金	16,300	16,000
未払法人税等	3,732	1,731
未成工事受入金	21,484	20,442
完成工事補償引当金	489	530
工事損失引当金	29	28
賞与引当金	3,656	3,972
その他	8,687	5,705
流動負債合計	88,013	76,707
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	256	256
繰延税金負債	4	4
船舶特別修繕引当金	70	64
退職給付に係る負債	11,286	11,231
その他	1,660	1,699
固定負債合計	13,279	13,256
負債合計	101,292	89,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	113,567	114,159
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	111,881	112,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	317
土地再評価差額金	△1,266	△1,266
為替換算調整勘定	△21	△61
退職給付に係る調整累計額	△697	△618
その他の包括利益累計額合計	△1,777	△1,629
非支配株主持分	34	32
純資産合計	110,139	110,876
負債純資産合計	211,431	200,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
完成工事高	118,194	124,319
不動産事業売上高	11,175	12,354
売上高合計	129,370	136,674
売上原価		
完成工事原価	101,829	109,295
不動産事業売上原価	9,485	10,729
売上原価合計	111,315	120,024
売上総利益		
完成工事総利益	16,365	15,024
不動産事業総利益	1,690	1,625
売上総利益合計	18,055	16,649
販売費及び一般管理費	※ 12,372	※ 13,050
営業利益	5,682	3,599
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	50	60
受取賃貸料	38	50
助成金収入	—	54
その他	36	56
営業外収益合計	125	221
営業外費用		
支払利息	79	104
その他	349	106
営業外費用合計	428	210
経常利益	5,379	3,610
特別利益		
固定資産売却益	3	1
受取保険金	15	—
その他	—	0
特別利益合計	18	2
特別損失		
投資有価証券評価損	92	100
たな卸資産評価損	305	—
その他	87	3
特別損失合計	485	103
税金等調整前四半期純利益	4,912	3,509
法人税、住民税及び事業税	2,374	1,609
法人税等調整額	△236	△85
法人税等合計	2,137	1,523
四半期純利益	2,775	1,985
非支配株主に帰属する四半期純利益	276	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,498	1,984

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,775	1,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	109
為替換算調整勘定	△65	△40
退職給付に係る調整額	60	79
その他の包括利益合計	△19	147
四半期包括利益	2,755	2,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,476	2,132
非支配株主に係る四半期包括利益	278	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,912	3,509
減価償却費	520	589
たな卸資産評価損	305	—
のれん償却額	103	123
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	680	316
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	19	41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	91	41
受取利息及び受取配当金	△50	△60
支払利息	79	104
売上債権の増減額 (△は増加)	5,498	△3,463
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,041	△7,591
未収入金の増減額 (△は増加)	1,640	1,790
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,488	△5,339
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,289	△1,041
未払又は未収消費税等の増減額	△1,042	△1,598
預り金の増減額 (△は減少)	△998	△1,041
その他	△272	△802
小計	12,212	△14,441
利息及び配当金の受取額	50	60
利息の支払額	△78	△104
法人税等の支払額	△1,707	△3,869
法人税等の還付額	—	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,476	△18,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,000	△670
無形固定資産の取得による支出	△120	△114
投資有価証券の取得による支出	△5	△1,373
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△903	—
その他	19	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,010	△2,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,200	△300
リース債務の返済による支出	△69	△82
自己株式の取得による支出	—	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△11,323	—
配当金の支払額	△1,321	△1,391
非支配株主への配当金の支払額	△274	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,789	△1,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,327	△22,210
現金及び現金同等物の期首残高	62,074	71,730
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 59,747	※ 49,520

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	4,846百万円	5,318百万円
賞与引当金繰入額	1,513	1,588
退職給付費用	190	214
貸倒引当金繰入額	△34	△19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	59,747百万円	49,520百万円
現金及び現金同等物	59,747	49,520

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,323	38.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	800	23.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	800	23.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	68,560	49,634	11,175	129,370	—	129,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	515	0	481	996	△996	—
計	69,075	49,634	11,657	130,367	△996	129,370
セグメント利益	3,887	3,061	662	7,611	△1,928	5,682

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,928百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△1,867百万円およびその他の調整額△61百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「建築事業」セグメントにおいて、2019年5月31日付で(株)タツミプランニングの全株式を取得し、連結子会社としました。

当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において774百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	71,755	52,564	12,354	136,674	—	136,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	926	—	637	1,563	△1,563	—
計	72,681	52,564	12,991	138,237	△1,563	136,674
セグメント利益	1,803	2,997	683	5,484	△1,885	3,599

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,885百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△1,762百万円およびその他の調整額△122百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	71円75銭	57円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,498	1,984
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,498	1,984
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,818	34,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 800百万円
- ② 1株当たりの金額 23円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

桃原 一也

印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村 美樹

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。